

事務事業マネジメントシート（20年度実績と21年度計画）

21年度予算編成後 平成 21 年 3 月 26 日 作成
20年度決算把握後 平成 21 年 5 月 20 日 作成

事務事業名		ふるさと創生選考委員会運営事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政 策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	総務企画部	課長名	濱田 善也
	施 策	14	市民参画によるまちづくりの推進			所属課	企画財政課	担当者名	齋藤 正典
	基本事業	39	地域づくり(まちづくり)人材の育成			所属班	政策企画班	(内線)	1245
						法令根拠	ふるさと創生基金条例施行規則		
予算科目		会計 1	款 2	項 1	目 14	事業連番 10326	☒ 20年度で終了 ☐ 21年度から開始		成果優先度評価結果 - コスト削減優先度評価結果 -
事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(開始年度 H2 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)									
【事業の内容】・ふるさと創生基金条例施行規則第2条第1項第1号及び第3号の申請について、市長の諮問に基づき、補助金交付の可否及び補助金額を検討・答申するふるさと創生選考委員会を運営する事業である。・委員は10人以内とし、任期は2年。市議会議員、青年・文化団体・農業団体の代表から4人、助役、教育長、総務企画部長、産業振興部長、教育委員会事務局長で組織している。・会長は委員の互選、副会長は委員の中から会長が指名。会長は、市長の諮問に応じ、会議を招集。 【業務の流れ】・選考委員会の開催準備(会議開催通知、会議資料作成等)・委員会の開催(資料説明、報酬等の支払い等)・委員会終了後、答申書、会議録の作成、報酬等精算 【主な予算費目】報酬、費用弁償									

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 20年度実績(20年度に行った主な活動)(DO) ・選考委員会 開催なし。 ・諮問・答申件数0件	21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) この事務事業は、総合政策審議会に担ってもらうよう平成20年5月に規則改正したため、廃止した。
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 選考委員会	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位) ア 委員会の開催回数 回 イ 市長からの諮問件数 件 ⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位) ア 選考委員会委員数 人 イ
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 事故なく円滑に運営できる。	⑦成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位) ア 答申が出来なかった件数の割合 % イ
④ 上位の目的(さらにどんな目的に結び付けるのか) 地域づくり人材として育てている。	⑧上位成果指標(上位目的の達成度を表す指標)=④の指標 (単位) ア 地域リーダーの数 人 イ

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	18年度 実績(決算)	19年度 実績(決算)	20年度 目標(当初予算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	22年度 (目標)	23年度 (予定)	全体計画 ～ 年度	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							総 トータル コスト 	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成元年、竹下内閣が全国の市町村に配布したふるさと創生資金の1億円をきっかけに、基金の効率的な運用を図るため、平成2年9月施行。(合志町ふるさと創生基金条例施行規則、西合志町人材育成基金条例実施要綱)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
近年、選考委員会での審議する案件が減少している。
平成19年度及び平成20年度は0件であった。
昨年度はふるさと創生選考委員会の開催がなく、また今後も選考委員会召集にかかる申請があまり見込まれないことを考え、合志市ふるさと創生基金条例施行規則の一部を改正し、市長の諮問機関である総合政策審議会において平成20年度より審議できるように改正した結果、ふるさと創生選考委員会を廃止することができ、事業費の削減及び事務事業の簡素化ができた。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特に聞いていない。

事務事業名	ふるさと創生選考委員会運営事業	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部(SEE)＊原則は20年度の後評価、ただし複数年度事業は20年度における途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 委員会が適切な答申を行うことで、まちづくりに取り組んでいる人が地域づくりの人材として育つことの手助けを行うことになり、結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 補助の可否及び補助額の決定に、第三者の市民の立場で公平な判断を仰ぐためには当委員会が必要で、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象、意図とも現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果指標の「答申が出来なかった件数の割合」は0%であることが理想であり、その達成状態を維持していく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) ☒ 影響有 ⇒【その内容】 補助の可否及び補助の決定に、市民の意見が反映されない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) 総合政策審議会に同じ作業を担わせる。 ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 H19年度の規則改正により昨年度の選考委員会開催がなかったため、申請があったときに企画財政課で担当している総合政策審議会運営事業に統廃合する。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 総合政策審議会において、審議を行えば事業費がなくなる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 総合政策審議会において、審議を行えば人件費がなくなる。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 委員会委員は、青年・文化団体・農業団体など各種団体等から推薦を受けた者と市議会議長及び行政で組織し、合議制で運営しており、公平である。

3 評価結果の総括(SEE)

(1) 1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ②有効性については、H19年度の規則改正により昨年度の選考委員会開催がなかったため、申請があったときに企画財政課で担当している総合政策審議会運営事業に統廃合する。 ③効率性については、総合政策審議会において、審議を行えば事業費及び人件費がなくなる。
---	---

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																		
☒ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持 低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持 低下			
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上																			
	維持 低下																			

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

5 事務事業貢献度評価結果(施策の統括課長の総括)

(1)目的の直結度	9	(直結度高い 1～3 直結度中 4～6 直結度低い 7～9)
(2)貢献度	11	(貢献度高い 1～3 貢献度中 4～9 貢献度低い 10～12)